

の一宛論文を課する意見との事に候

■島根縣 飯島 貞

一、島根縣史要(著作者藤本充安)

二、島根縣舊藩美蹟(島根縣内務部)

三、無し

四、無し

■茨城縣 目良かね 竹尾恵子

一、常陸國誌(中山信名著、栗田寛増補)

方言集覽(板垣源次郎其他)

二、東湖全集、其他

三、婦女會(下婢のため一週一回女子師範内にて國語算術裁縫作法を授く)

四、無し

■石川縣 櫻蔭會員

一、石川縣地理詳説(石橋喜太郎)

二、三、無し

四、中川先生の御意見至極賛成に御座候

■東京市 穂積 銀

二、端書にては悉しがたし他日御報申上べし

三、盲人教育會(築地三丁目、盲人に獨立自營の基を立てしむ)。救世軍。二葉幼稚園。東京女囚携帶乳兒保育所(三の一五)。神田區婦人會(區役所内貧兒の學用品補助)。私立庶民夜學會(麻布區)。福田會育兒院(麻布竿町一〇三)。清惠幼女學會(永坂町、孤兒を收容して自活の道を開く)

東京育成團(赤坂區青山南町一〇五)。無料宿泊所(本所若葉町、下層労働者保護)。第二無料宿泊所(深川西町四一)。同善會(下谷北稻荷町三)

二盛建寺、貧兒教育)。愛國婦人會。玫瑰塾(小石川關口台町一九、貧兒孤兒を收容して教育し且實業を得しむ)矯風會(社會風紀改善)以上會の種類

慈善(基督教青年會の機關雜誌)。婦女新聞。

四、無し

■香川縣 中川 絹重

一、香川縣史善行錄(香川縣)。歷朝要記(高松藩者信閣)。全讃史(中山城山)。讃岐國官社考證(松岡調)。南海治亂記、南海通記(香西成資)。讃岐

字の大きさは大字を學はしむる必要はなかるべく實用に適する細字を練習せしむる方よかるへしと存候

作文は口語躰が勢力を増し居り候へば近き將來に於て一般に口語躰を用ふるに至るべく、されば普通教育に於きては口語躰を採用する方適切ならんと存候文は公用文に用ひられ候が他には必要ならんと存し候

■熊本縣 栗崎とどき 堀尾とめ 池邊芳江

一、肥後國吉

ロ、藤公遺蹟(加藤清正公の事蹟を記せしもの)

ハ、藩譜探要

ニ、肥後文獻叢書 著者 古城貞吉

肥後の文獻を保存する爲古人の遺書を集めたるもの六卷

ホ、肥後先哲遺蹟一冊 著者 武藤巖男

ヘ、熊本藩國事史料全一冊 細川家史料編纂主任 小林元雄

ト、肥後藩國事史料一上下、二上下、三全

名勝圖繪(梶原藍渠)。讃岐全史、讃岐往還繪圖、讃岐各郡繪圖(伴善作)。讃岐大日記(友安盛員)

二、三、四無し

■静岡縣 佐津川 文字

一、大正風土記(當地新聞社發行、郷土研究)

生徒には夏休み課題として各自出生町村の地理歴史の研究をいたさせ居り候

二、地理教授の復習として地圖練習(各自書用紙の帳面に地勢圖、政治圖兼用のものを地方別に畫かしめ摘要を記入せしめ居り候)猶時々空想旅行をいたさせ候別封にて御送附申上候間御覽下され度候。

三、四無し

■新潟縣 關 玄 人

一、三無し

二、本年度より文法教科書を用ひしめず文法を一枚の表となし其表を講讀時間に常に携帶せしめて参照せしめ居り候

四、習字の字躰は日常必要なる一躰を充分に練習せしむる方實用的ならんと存じ候



四上下、五上下 著者同。

宮内省の令達により嘉永六年六月より明治四年七月に至る間國事并に時勢に關する肥後藩の文書を蒐集して宮内省に奉呈する爲編纂せるもの也(大正二)

チ、西南記傳、上中下、一二、(六冊)黒龍會  
リ、熊本市飽託郡誌 著者 角田正治

二、教授上の工夫

取り立て、報すべき事項なし

三、イ、通俗教育會

縣教育會の社會部の仕事として郡部各地に行ふ師範學校、中學校、女學校等より講師出張する事あり

ロ、婦人會

ハ、母の會

或る地方にては其の處の小學校主宰となりて此を行ふ。

右に關する出版物

附屬小學校研究報告(第五號民育號)

四、習字

書体 草書の必要を認めず

行書を中心とし其初步に於て楷書より入りては如何。

大小 大書の必要を認めず。細字中に幾分の大小を區分しては如何。

作文 書翰文全廢に就きての意見。

書翰文、口語体併用しては如何、但し長上には書翰文を用ひ同輩及び目下には口語体を用ふるも妨げず書翰文は簡明にして嚴格の態度あり且書翰文の上乗のものは心情を寫すこと口語文に劣らず。

口語文専用につきて。

口語文を主とし普通文を加味す

實用方面に於ては口語文を取る、されは下級に於ては專口語文を課して思想の自由發表をなさしむ。上級に於ては實用を離れ趣味として多少の普通文をも練習せしめたり。

■岐 阜 縣 館 つ ね

一、神谷道一著 關原合戰圖志。

岡田啓著 新撰美濃誌。

西濃聯合教育會著、西濃人物誌。

藤蔭遺稿。其の門弟等編

鉄心遺稿 全 上

二、圖書閱覽室

三、大垣町立圖書館

四、中川先生の御意見と同様に日頃感じ居候

■大 分 縣 森 と み

一、白杵小鑑(地、歷鶴峰戊申著)

瑞穂歌集(文學、白杵藩主稻葉雍通作 久保千尋輯)

二、御報申上ぐべき程の事此なく候。

三、教育會附屬通俗談話會。

四、四の問題は學校が社會を指導すべく全國一致強き決心を以て致し候は、目的を達し得べく候も然らざれば實行甚だ困難と存せられ候。

1、習字につきて。

イ、同 感

ロ、大体に於ては至極同感但し標準大の字に習熟せしむる準備としての範圍に於ける大字

の必要は免れざるべしと存じ候。

作文につきて

イ、同 感

ロ、イ、の問題が解決せられ候は、自然解決せらるべく趣旨には大賛成に候も現代の社會狀況ことに當地當小學校の現況としては不可能の事と存じ候。

■千 葉 縣 稻垣のぶ子

一、下總國舊事考(清宮秀堅著)

香取郡誌 山田角次郎編纂

房總記要(千葉縣)

偉人 伊能忠敬、加瀬宗太郎。

二、

三、

四 字体——勿論實用向なる書体を主として習はしむる事は必要なるもやはり習字をなす以上はその字畫の最初(楷書)より出發せざるべからずと考ふ、さなくばその字の正しきを會得するに難からん。

候文——從來の候文体の價值を認む。たゞそ